

**【議題 3】**

第 2 期和泉市障がい児福祉計画における取組み  
および令和 4 年度実績について

# 目次

1. 基本理念	2
2. 基本方針と重点目標	2
① 障がい児の健やかな育成のための発達支援	3
② 障がい児の地域支援体制の構築	5
③ 保育、保健医療、教育の関係機関と連携した支援	7
④ 障がい児の地域社会への参加・包容の推進	9
⑤ 特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備	10
⑥ 障がい児相談支援の提供体制の確保	11
3. 成果目標に対する実績（障がい児支援の提供体制の整備等）	
① 児童発達支援センター	12
② 保育所等訪問支援	13
③ 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所の確保	14
④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置	15
4. 計画の活動指標（障がい児支援等の見込量および実績）	
① 障がい児支援 見込量と実績（月あたり）	16
② 発達障がい児支援 見込量と実績	17

## 1. 基本理念

障がいのある子どももいない子どもも共に育ち学ぶまち いずみ

## 2. 基本方針と重点目標

- (1) 障がい児の健やかな育成のための発達支援
- (2) 障がい児の地域支援体制の構築
- (3) 保育、保健医療、教育の関係機関と連携した支援
- (4) 障がい児の地域社会への参加・包容の推進
- (5) 特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備
- (6) 障がい児相談支援の提供体制の確保

## (1) 障がい児の健やかな育成のための発達支援

障がいのある・なしにかかわらず、すべての子どもの最善の利益を確保することが求められる中で、特に乳幼児期においては、必要に応じた支援をいち早く行うことが重要です。このため、医療機関や保健（福祉）センターをはじめ、保育園等関係機関の連携の中で、支援が必要と判断される子どもを早期に発見、適切な療育等につなぐことが求められます。

### ○関係機関及び協議の場

- ・健康づくり推進室、ふたば幼児教室

### ○令和4年度の取組み状況

- ① 保健センターでは、必要な医療や療育支援を早期に行えるように、乳幼児健診、発達育児相談や個別相談（電話・面接・訪問）の際に、その必要性を保護者へ伝え、適切な支援機関の情報提供を行うとともに、必要に応じて医療機関への同伴受診行っています。また未就学児までの子どもの発達に気がかりがある保護者同士の交流会を実施し、保護者同士が悩みを話し、共感・共有を重ねることで、保護者自身の育児力を強化できるよう支援しています。
- ② ふたば幼児教室では、発達に気がかりのある未就園児を対象に週1～2日の小集団の親子教室を実施し、遊びや活動を通じた児への発達支援や児への関わり方や育成支援などの保護者支援を行っています。また、心理士、作業療法士、言語聴覚士の研修・個別相談や座談会を開催し、さまざまな専門職からのアドバイスを受ける機会や保護者同士の交流の機会としています。
- ③ ふたば幼児教室では、発達が気になる児や保護者を対象にした相談会等を実施しており、小学1年生までの親子のあそびの広場や、学童期までの言語聴覚士によることばの発達相談、専門職による学習会を通じて、

児への具体的な関りを学ぶ場を提供しています。また、大阪府ペアレント・メンター事業を活用して、発達障がい児の啓発や家族支援のために、発達障がい児の保護者の体験を通じた子どもへの関わり方や支援についての講話を開催しました。

#### ○令和5年度の方向性や取組み予定

- ① 保健センターでは、乳幼児健診や個別相談時に、適切な情報提供を行えるように努めます。また、保護者同士の交流会については、新規参加者を募り、会の内容充実を図ります。
- ② ふたば幼児教室では、引き続き、発達に気がかりのある未就園児等の教室・相談を実施します。また、子どもの行動変容を目的として、親がほめ方や指示などの具体的な養育スキルを獲得することを目指したペアレント・トレーニング事業に取り組めます。

## (2) 障がい児の地域支援体制の構築

子どもの健やかな成長を支えるためには、保護者による子育てだけでなく、子どもと子育てを担う家族をとりまく地域からの支援が必要となります。そのためにも、児童発達支援センターをはじめとする地域の事業所と連携を図りながら切れ目のない支援体制を整えるとともに、医療的ケアが必要な児童についても、身近な地域で継続的な支援を受けつつ、就学を迎えることができるような体制づくりを目指しています。就学後については、各学校の施設のバリアフリー化をはじめとした共生社会の実現に向けて、取り組んでいます。

### ○関係機関及び協議の場

- ・健康づくり推進室、児童発達支援センターはつがの園、市内小中学校園等

### ○令和4年度の実施状況

- ① 保健センターや児童発達支援センター、ふたば幼児教室、保育園・幼稚園・認定こども園等が支援児童の発達育児相談の結果や課題、支援策を共有し、親子の健全な成長発達を支援しました。また、就園や就学に向けては、保護者への情報提供を行うとともに学校見学や就学前相談会等を通じて引継ぎを行い、切れ目のない支援体制の整備を行っています。
- ② 市内各学校では、支援学級在籍児童生徒や通級による指導を受けている全ての児童生徒に対して、一人ひとりの障がいや課題の実態を丁寧に把握し、発達に応じた支援・指導のもととなる個別の教育支援計画、指導計画を作成し連携ツールとして活用しています。また、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、在籍する6校に学校看護師を配置し安心、安全な学校生活を送ることができる体制を整備しています。

## ○令和5年度の方向性や取組み予定

- ① 引き続き、関係機関が支援の目的や方針を共有し、より効果的な支援ができるような連携強化を進めます。
- ② 学校と福祉（特に放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業）の連携の強化を図ります。

### (3) 保育、保健医療、教育の関係機関と連携した支援

障がい児通所支援の体制整備にあたっては市内、市外の関係機関の緊密な連携が重要となります。アンケートの結果からも、保護者は就学や進学に際して不安を抱いている割合が高いことから、市内各学校園における教職員の専門性及び資質向上を図るとともに、ライフステージが移行しても支援を円滑に引き継ぐことができるよう、連携の強化に努めていきます。

#### ○関係機関及び協議の場

- ・ 市内公立幼稚園、公立保育園、民間認定こども園、民間保育園、市内小中学校園等
- ・ 健康づくり推進室、和泉市児童発達支援ネットワーク会議

#### ○令和4年度の実施状況

- ① 市内公立幼稚園・保育園、民間認定こども園、民間保育園において、個別の配慮等の支援を必要とする児童の発達に応じた適切な教育または保育が行われるよう関係機関と連携しながら、各園年2回巡回相談を実施しています。
- ② 5歳児については、障がい等により配慮が必要な子どもが地域の小学校に就学するにあたり、心理士、保健師、こども未来室幼保育成担当に加え、学校教育室人権担当が同席し、支援の共通理解と円滑な就学に向けた体制整備を進めています。
- ③ 障がいのある児童がスムーズに就学できるよう、市内保育園等に在籍の5歳の支援児に対し、外部講師（臨床発達心理士）によるコンサルテーションを実施しています。保護者、就学予定先教諭、現担任と支援内容を共有することで切れ目のない支援を提供できるよう進めています。
- ④ 保健センターでは、医療機関の受診につながった児について、受診後の状況を関係する機関で共有し、就

学に向けての相談支援を行いました。

- ⑤ 和泉市児童発達支援ネットワーク会議実務者会議（療育支援システムに係る協議）を年6回開催、未就学児を中心とした療育支援における課題の整理を行うとともに、適切なサービス利用につなげることを目的とした障がい児通所支援事業利用の手引きを作成しました。
- ⑥ 市内各学校に、教育委員会の指導主事による巡回訪問及び理学療法士や心理士等の専門家による巡回指導を実施するとともに、市が主催の支援教育研修も実施しています。

#### ○令和5年度の方向性や取組み予定

- ① 個別の発達支援では、関係機関との連携を丁寧に行います。和泉市児童発達支援ネットワーク会議で、各関係機関と課題の整理や情報を共有し協議等を行っていきます。医療機関との連携を強化するため、医療機関と適宜会議を行い、情報共有や課題の共有を行います。
- ② 保育園等では、引き続き、巡回相談、コンサルテーションを実施し、一人一人の支援につながるよう関係機関との連携を図ります。
- ③ 学校では、引き続き、学校の支援教育の質的向上に向けて専門家による巡回指導、研修を充実させます。
- ④ 児童福祉法の改正に伴う児童発達支援センターの役割・機能の強化に向けて、和泉市児童発達支援ネットワーク会議実務者会議で継続して検討していきます。

## (4) 障がい児の地域社会への参加・包容の推進

障がい児の地域社会への参加・包容の推進育、教育等を通して成長していく中で、一人ひとりの個性に応じて自分らしく生きる社会の実現を目指すとともに、様々な子どもとのかかわりを通じて、障がいを理解し、互いの人格と個性を尊重し合う意識を育てていきます。

### ○関係機関及び協議の場

・市内公立幼稚園・保育園、民間認定こども園、民間保育園、市内小中学校園等

### ○令和4年度の実施状況

- ① 市内公立幼稚園・保育園、民間認定こども園、民間保育園で、支援が必要な児童に加配職員を配置し、一人ひとりのこどもに応じた必要な支援や集団の中での生活・居場所作りに取り組み、園生活の中で職員や友達と一緒に過ごしお互いに認め合う意識を育てています。
- ② 市内各学校において、子どもの教育を受ける権利を保障するため、障がいのある児童生徒に対して、生活介助等を行う支援学級介助員を配置しています。また、通常の学級において発達障がいの児童生徒に学習支援や安全確保を行うための特別支援教育支援員を配置しています。地域の学校と支援学校の児童生徒が交流し、さまざまな面でお互いの理解を深めることを目的に居住地校交流も行っています。

### ○令和5年度の方向性や取り組み予定

- ① 引き続き、支援が必要な児童に加配職員を配置し、一人ひとりのこどもに応じた必要な支援や集団の中での生活・居場所作りや互いに認め合う意識の育成を行います。
- ② 引き続き、障がい児が地域の学校で円滑に過ごせるよう、必要に応じて介助員及び支援員を配置します。

## (5) 特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備

重症心身障がい児や医療的ケアが必要な子ども等、保健・医療・福祉との連携、支援が欠かせない児らについては、総合的な療育支援体制の整備を目的として設置した、和泉市児童発達支援ネットワーク会議にて協議を行うとともに、同ネットワーク会議を医療的ケア児支援のための協議の場として位置付け、コーディネーターが中心となり、対象となる子どもとその家庭に対しての支援を行っていきます。

### ○関係機関及び協議の場

- ・和泉市児童発達支援ネットワーク会議

### ○令和4年度の実施状況

- ① 和泉市児童発達支援ネットワーク会議実務者会議（医療的ケア児の協議）を年4回開催、参加各機関の役割と連携状況の確認や保護者向けガイドの作成に向けた検討を行いました。

### ○令和5年度の実施方針や実施予定

- ① 同協議の場については和泉市障がい者地域自立支援協議会における子ども部会として位置付けるとともに、現在の取組内容については継続して協議してまいります。

## (6) 障がい児相談支援の提供体制の確保

障がいのある子ども及びその家族に対する継続的な相談支援を行うため、障がい児相談支援事業所に対する連絡会や研修会を開催、相談支援体制の充実・強化を図ります。

### ○関係機関及び協議の場

- ・和泉市障がい児相談支援連絡会

### ○令和4年度の実施状況

- ① 令和4年6月、10月、令和5年1月の計3回相談支援連絡会を開催し、市内相談支援事業所のスキルアップや関係機関同士の連携の緊密化を図りました。

### ○令和5年度の実施方針や実施予定

- ① 障がい児ひとり一人に応じた支援の充実に向け、障がい児相談支援事業所との連携強化を進めます。

### 3. 成果目標に対する実績

(障がい児支援の提供体制の整備等)

#### ① 児童発達支援センター

##### 【国の基本指針】

令和5年度末までに児童発達支援センターを各市町村、または各圏域に少なくとも1か所以上設置することを基本とする。

##### 【和泉市における成果目標の考え方】

児童発達支援センターについては、すでに1か所整備済みであることから、今後は、障がいの重度化・重複化や多様化に対応する専門的機能の強化を図り、地域における中核的な支援施設として位置づけ、障がい児通所支援等を実施する事業所と緊密な連携を図り、重層的な障がい児通所支援の体制整備を図ります。

##### 【成果目標】

	目標値	備考	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
児童発達支援センター	1か所	令和5年度末時点	1か所	1か所	—

## ② 保育所等訪問支援

### 【国の基本指針】

令和5年度末までに児童発達支援センターが保育所等訪問支援を実施する等によりすべての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。

### 【和泉市における成果目標の考え方】

保育所等訪問支援は、児童発達支援センターを含む2施設が実施しており、引き続き、児童発達支援センターをはじめとする専門職による保育所等訪問支援事業を充実し、子どもや保護者が安心して生活できるような環境整備を進めます。

### 【成果目標】

	目標値	備考	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
保育所等訪問支援 実施施設数	3施設	令和5年度末時点	3施設	5施設	—

### ③ 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所の確保

#### 【国の基本指針】

令和5年度末までに主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村、または各圏域に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。

#### 【和泉市における成果目標の考え方】

重い障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもが身近な地域で必要な支援を受け、地域社会の一員として安心して暮らせるよう、重症心身障がい児を支援する児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所を確保します。令和2年12月現在、児童発達支援事業所が2か所、放課後等デイサービス事業所が3か所確保されている状況にあり、今後は安定した体制を確保することを目標とします。

#### 【成果目標】

	目標値	備考	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所 (定員5人)	1か所	令和5年度末時点	3か所	4か所	—
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所	2か所	令和5年度末時点	4か所	5か所	—

#### ④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

##### 【国の基本指針】

令和5年度末までに医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。

##### 【和泉市における成果目標の考え方】

医療的ケアが必要な子どもが地域において必要な支援を円滑に受けられることができるよう、関係機関の協議の場を設置するとともに、相談支援専門員等、保健、医療、福祉、その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を図るコーディネーターとして配置します。

##### 【成果目標】

	目標値	備考	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
【目標値】医療的ケア児支援のための協議の場	設置	令和5年度末時点	1回実施	4回実施	—
【目標値】医療的ケア児に関するコーディネーター	1人	令和5年度末時点	2人	2人	—

※医療的ケア児に関するコーディネーターの役割：医療的ケア児とその家族の状況を踏まえた支援、医療的ケア児が日常生活上必要とする医療的ケアの状況を踏まえた上で、個々の発達段階に応じた発達支援を行うとともに、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多職種が協働できるよう支援の調整を図り、医療的ケア児とその家族が抱える課題解決に向けた個別支援を行う。

## 4. 計画の活動指標

(障がい児支援等の見込量および実績)

### ① 障がい児支援 見込量と実績 (月あたり)

		令和3年度		令和4年度		令和5年度
		見込量	実績	見込量	実績	見込量
児童発達支援	利用日数	1,700人日分	1,560人日分	1,768人日分	1,524人日分	1,836人日分
	利用者数	200人	168人	208人	151人	216人
医療型 児童発達支援	利用日数	23人日分	0人日分	23人日分	0人日分	23人日分
	利用者数	1人	0人	1人	0人	1人
放課後等 デイサービス	利用日数	6,717人日分	6,676人日分	7,558人日分	7,251人日分	7,876人日分
	利用者数	593人	524人	646人	562人	699人
保育所等 訪問支援	利用回数	51回	26回	61回	35回	71回
	利用者数	38人	20人	50人	31人	66人
居宅訪問型 児童発達支援	利用回数	9回	0回	9回	0回	9回
	利用者数	1人	0人	1人	0人	1人
障がい児相談支援	利用者数	86人	85人	94人	83人	103人

#### 【考察】

成果目標の重症心身障がい児や医療的ケア児が利用できる事業所数は達成しています。

児童発達支援および放課後等デイサービスについて、見込量に近い実績となっており、見込量のサービス量を確保しています。現在のところ利用希望の相談はありませんが、医療型児および居宅訪問型の児童発達支援の事業所は、市内にないため、受入れについて広域での調整・連携をすすめていきたいと考えます。

保育所等訪問支援は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、園・学校における外部事業所の受け入れが困難だった状況から見込量を下回る実績となりました。

② 発達障がい児支援 見込量と実績

		令和3年度		令和4年度		令和5年度
		見込量	実績	見込量	実績	見込量
ペアレントトレーニング やペアレントプログラム 等の支援プログラム等	受講者数	5人	0人	5人	0人	5人
ペアレントメンター	登録人数	1人	0人	1人	0人	1人
ピアサポート活動	参加人数	0人	0人	0人	0人	0人

【考察】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、複数回数実施するペアレントプログラムの開催ができませんでした。令和4年11月に外部のペアレントメンターによる保護者研修を行いました。令和5年度もペアレントメンターによる保護者研修を開催し保護者の不安軽減に努めたいと考えています。